

令和3年度 大阪支部事業実施報告について



広報部鳥 けんぼん
©2018 協会けんぽ大阪支部

大阪支部事業運営におけるKPI指標

【基盤的保険者機能関係】

赤字・・・目標未達成
青字・・・目標達成

事業項目			令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績(時点)
P.3	サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100% (3月末)
P.4		②現金給付等の申請に係る郵送化率	95.9%	96.0%以上	96.8% (3月末)
P.5	効果的なレセプト点検の推進	③社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.438%	0.438% 以上	0.417% (3月末)
P.6	柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	④柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合	2.07%	2.07% 以下	1.84% (3月末)
P.7	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	⑤日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	88.77%	88.77% 以上	82.14% (3月末)
P.8		⑥返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率	41.72%	41.72% 以上	51.63% (3月末)
P.9	被扶養者資格の再確認の徹底	⑦被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	90.55%	92.7%以上	92.54% (3月末)

大阪支部事業運営におけるKPI指標

【戦略的保険者機能関係】

事業項目		令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績(時点)
P.10	⑧生活習慣病予防健診実施率	39.3%	44.7% 以上	41.9% (3月末)
P.11	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 ⑨事業者健診データ取得率	6.3%	9.7% 以上	6.4% (3月末)
P.12	⑩被扶養者の特定健診受診率	17.9%	32.8% 以上	24.3% (3月末)
P.13	特定保健指導の実施率及び質の向上 ⑪特定保健指導の実施率	12.8%	21.5% 以上	11.8% (3月末)
P.14	重症化予防対策の推進 ⑫受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	11.0%	11.8% 以上	9.9% (12月末)
P.15	健康経営 ⑬健康宣言事業所数	2,051社	3,000社	3,109社 (3月末)
P.16	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 ⑭全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	37.3%	40.1% 以上	40.59% (3月末)
P.17	ジェネリック医薬品の使用促進 ⑮大阪支部のジェネリック医薬品使用割合	77.2%	77.8% 以上	77.8% (2月末)
P.18	地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度に係る意見発信 ⑯効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	実施	実施	実施機会無 (3月末)

【組織体制】

事業項目		令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績(時点)
P.19	費用対効果を踏まえたコスト削減等 ⑰一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20.83%	20.0%以下	8.82% (3月末)

・サービス水準の向上
進捗状況を適切に管理し、傷病手当金等現金給付の申請受付から支給までの標準期間を遵守する。

KPI ①サービススタンダードの達成状況

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	結果
100%	100%	100% (3月末)	○

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

主な取り組み・結果

・令和3年度は緊急事態宣言に伴う5分の4勤務での人員不足や、2月以降の新型コロナウイルス感染拡大による傷病手当金申請件数増大の影響が極めて大きかったが、グループにおいて、審査業務等を中心とした業務の標準化、効率化、簡素化及び「朝活」を中心とした職員多能化の推進、また、状況に応じて、支部一体となったフレキシブルな体制を構築し運営した結果、業務に遅延を生じさせることなく、サービススタンダードを達成することが出来た。

課題

・令和3年度は緊急事態宣言に伴う5分の4勤務での人員不足や、2月以降の新型コロナウイルス感染拡大による傷病手当金申請件数増大の影響が極めて大きかったが、グループ職員の多能化を推進したこともあり、ピーク時には、他グループの支援を一部受けながらも業務に遅延を生じさせることなく、サービススタンダードを達成することが出来た。

一方で現在も受付件数が高止まりしていることから、今後は、これらの受付件数がベースとなることを見据え、支部全体で多能化を推進することで有事に備えた体制の構築が必要である。

・山崩し活動を中心として基盤的保険者機能の強化に取り組み、確実な審査・支払を行える体制を堅持していく。

・サービス水準の向上
 加入者の利便性向上のため、郵送化の向上に努めている。
 お客様満足度調査結果を踏まえ、現状の課題を把握しサービス水準の向上につなげる。

KPI ②現金給付等の申請に係る郵送化率

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	結果
95.9%	96.0%以上	96.8% (3月末)	○

○・・・達成・達成見込
 ×・・・未達成

主な取り組み・結果

- 令和2年度の総合満足度(令和2年度支部カルテ)
 - 主任スタッフの階層別に、お客様満足度調査結果に準拠したCS向上研修を実施し、対応力の底上げと定着を図った。
 窓口調査 97.2%(全国平均98.3%) 架電調査 58.0%(全国平均64.8%)
- 令和3年度の郵送化率：96.8%(令和4年3月末実績)
 - 例年、任意継続の申請が多い事業所・官公署等へ事前に「任意継続手続きセット」を送付して郵送での利便性向上を進めた。

課題

- 優先的に改善すべき点
 窓口アンケート：「親身さ」「訪問の目的達成度」「説明のわかりやすさ」「対応の速さ」
 電話対応：「親身さを感じる対応」「相手の目的に応じた案内」「声のトーン」
- 7月に新型コロナ感染対策により支部窓口を閉鎖したことにより、郵送化率が一時的急上昇(7月：98.9%)したものの、その後は、各月96%台に落ち着いている。

・効果的なレセプト点検の推進
 診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに、医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容点検の各点検を実施する。
 なお、点検担当者のスキルアップを図るために外部講師による研修会や、点検担当者の点検成績、能力に応じた実績評価を通じ、さらなる実績の向上に努める。

KPI ③社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	結果
0.438%	0.438%以上	0.417% (3月末)	×

○・・・達成・達成見込
 ×・・・未達成

主な取り組み・結果

・コロナ禍において、点検員の交代制の在宅勤務により査定率が伸び悩む中、システム点検の効果的な活用や、入院レセプトや高額な診療項目に絞った効果的な点検を実施。また点検員向けに研修会や在宅学習を行うなど、査定額の向上に積極的に取り組んだ結果、目標値には届かなかったものの、令和3年度査定率が0.417%となり、全国3位を達成。(全国平均0.332%)

課題

- ・点検員のスキル向上／システムの効率的活用
- ・高点数レセプトに特化した点検強化など、再審査レセプト1件当たりの査定額の向上
- ・支払基金改革の進捗状況及び審査支払新システムの導入効果等を踏まえた、今後のレセプト点検体制のあり方の検討

・柔道整復施術療養費等の照会業務の強化
 柔道整復施術療養費の患者照会については、システムの活用によって、照会件数が増加。今後も、多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月に15日以上)の申請については照会を強化。

KPI

④柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合

資料2-1 P.10

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	結果
2.07%	2.07%以下	1.84% (3月末)	○

○・・・達成・達成見込
 ×・・・未達成

主な取り組み・結果

- ・大阪支部における上記KPIについては、システムを活用した患者照会業務を着実にを行うことで減少している。
 【1件当たりの柔道整復施術療養費に係る給付費】
 - ・大阪支部 ～ 令和3年度平均 : 4,991円 (令和2年度平均: 5,064円)
 - ・全国 ～ 令和3年度平均 : 現在集計中(令和2年度平均: 4,413円)
- ・令和3年度3月に、大阪支部の令和元年度調査研究事業結果(部位ころがし等の不適切な請求事案を抽出する手法の検証)を活用した患者照会を実施。⇒【結果】照会: 402件(未着7件)、回答: 270件(回答率: 68.4%)
 ※令和4年度の給付費の推移をみて効果検証を予定。

課題

大阪支部における柔道整復施術療養費に係る給付費(令和3年度: 1件当たり4,991円)は、以前に比べ減少しているものの全国平均(令和2年度: 1件当たり4,413円)と比べると依然高い水準で推移している。
 そのため、加入者に対し、「柔整ガイド」を配布(設置)し、広く適正な受療の意識付けを図ることが必要である。
 また、令和3年度に引き続き、傷病名など具体的な施術内容を記載した患者照会について規模を拡大し実施することで、不適切な部位ころがし請求等の更なる削減を目指す。

- ・返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進
- ・資格喪失後受診による返納金債権の発生を防止するため、保険証の回収強化に取り組んでいる。
- ・資格喪失届提出時に保険証の添付がなかった場合、被保険者であった本人に対して、文書および電話にて返納勧奨を実施している。また、事業所については、資格喪失届提出の際に、保険証を添付いただくよう啓発文書を送付している。

KPI

⑤日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

資料2-1 P.16

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	結果
88.77%	88.77%以上	82.14% (3月末)	×

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

主な取り組み・結果

【結果】

・令和3年2月からの日本年金機構の回収登録にかかる処理変更により、保険証回収率は全国的に大幅に減少に転じており、大阪支部も82.14%と前年比6.63ポイントの減少となった。(全国平均：令和2年度92.41%→令和3年度84.11%)

【取り組み】

- ・コロナの影響により縮小していた文書催告を11月から完全再開し、以後スケジュール通りに勧奨を実施。
- ・保険証の未返納者が多い事業所トップ100社に架電による指導を令和4年3月に実施。
- ・大阪支部独自で実施している事業所あて啓発文書による勧奨を実施。

課題

- ・「資格喪失届に保険証を添付して返却しなければならないという意識」が乏しい事業所があることから、引き続き継続的に事業所に対する文書・架電による指導を行っていく。
- ・保険証の返却に関し、日本年金機構と連携しながら、事業所に対する周知や指導を行っていく。

・返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進
 発生した資格喪失後受診による返納金債権については、早期に文書及び電話による催告を実施するとともに、保険者間調整の推進、法的手続の実施等により、債権回収に努めている。

KPI ⑥返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	結果
41.72%	41.72%以上	51.63%(3月末)	○

○・・・達成・達成見込
 ×・・・未達成

主な取り組み・結果

- 【結果】
- ・回収率は51.63%と目標値を約10ポイント近く上回る結果となった。
 - ・調定件数21,421件(対前年114.6%)、調定金額6億6866万円(対前年123.1%)、回収金額3億128万円(対前年155.0%)
- 【取り組み】
- ・各種催告(通常催告、保険者間調整勧奨、オレンジ色封筒催告、弁護士名催告、就業場所催告等)を遅滞なくスケジュール通りに実施。
 - ・保険者間調整の積極的活用(申請件数：R2年度818件→R3年度1391件、申請金額：R2年度1億3242万円→R3年度2億1576万円)
 - ・高額債務者に対する架電催告。

課題

- ・債権の発生から時間が経過すると回収が困難となるため、いかに早期に回収するかが課題となる。特に、高額な債権をいかに確実に早期回収していくかが課題であり、法的措置も積極的に活用しながら早期の回収を図る。
- ・大規模支部特有の課題であるが、件数が膨大であるため、きめ細やかな対応には限界がある。一方で、回収率の増加のためには、「きめ細やかで丁寧な対応」が求められるため、特に高額債務者に対し集中して「きめ細やかで丁寧な対応」を実施していく。

・被扶養者資格の再確認の徹底
 保険給付の適正化と本来被扶養者資格を有しない者による無資格受診の防止を図ることを目的として、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかの確認を毎年実施している。
 全国における令和3年度の実施結果は、被扶養者から約7万3千人削除となった。

KPI ⑦被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	結果
90.55%	92.7%以上	92.54% (3月末)	×

○・・・達成・達成見込
 ×・・・未達成

主な取り組み・結果

令和3年10月19日から11月19日までの間、7回に分けて、順次、対象事業所へ「被扶養者状況リスト」等一式を送付。
 事業主より被保険者の方に対して、健康保険の要件を満たしているかをご確認いただき、リスト等の必要書類の提出を依頼した。
 (提出期限：令和3年12月20日)

特に、全国的に昨年度より提出率が低下する中で、3月に未提出事業所(15,051件)に対して、文書勧奨を実施したことによる効果により、提出率は、前年実績90.55%から、1.99ポイント増加の92.54%となった。

課題

- ・マイナンバー情報連携による「確認区分」表示が設けられたことによる問い合わせ対応の増大。
 (例)同居しているのに「確認区分：別居」となっている。 → 世帯分離により登録されていた など。
- ・別居の確認書類が必須となっているが、案内パンフレットの分かりづらさから起因する、添付漏れ、記入漏れによる返戻事務対応。
 → 支部意見を付けて本部に改善提案を行った。

<生活習慣病予防健診(被保険者)>

- ・生活習慣病予防健診の未受診者を対象に集団健診を実施する。
- ・生活習慣病予防健診の実施機関を拡大する。拡大は、受診率が低い地域、加入者1人あたり実施機関が少ない地域に重点を置く。
- ・新規適用事業所を対象に電話勧奨を含めた生活習慣病予防健診の受診勧奨を実施する。
- ・健診推進経費を活用し健診機関から受診勧奨を実施する等、健診機関との連携を強化する。
- ・年次案内・受診勧奨は、ナッジ理論等を活用し受診意欲の喚起を図る。【共通】

KPI ⑧生活習慣病予防健診実施率

資料2-1 P.17、20、21、22、24

令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績 (時点)	結果
39.3%	44.7%以上	41.9%(3月末)	×

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

主な取り組み・結果

- ・令和3年度実績<生活習慣病予防健診+事業者健診データ取得>受診48.2%(646,024人)、未受診51.8%(693,140人)
- ・健診推進事業(目標達成した場合に報奨金を支払う契約方法)に221機関中90機関が参加し、43機関が目標達成。
- ・働く女性のサポートを目的とした婦人科検診(乳がん・子宮頸がん)勧奨を実施。(前期40,000人、後期15,000人に勧奨文書を発送)
- ・生活習慣病予防健診の対象となる35歳に到達した方への受診勧奨を実施。(14,000人に勧奨文書を発送)
- ・小規模事業所の未受診者を対象とした健診機関(15機関)による集団健診を実施。(163日程、300,000人に勧奨文書を発送)
- ・契約健診機関の拡充を進め、健診機関が少ない泉南郡エリアでの新規契約や検診車での巡回健診を推進。

課題

- ・令和3年度は、緊急事態宣言の影響等による受診時期の後ろ倒しや、新型コロナウイルスの影響もあり、健診実施率が低下した。
- ・関東や関西の大都市圏では、大規模な事業所の実施率が低い要因として、支店等が広い地域に存在することも考えられるため、大都市圏の地域とそれ以外の地域で事業所の性質が異なることを踏まえ、地域の実情に応じた対策を検討する必要がある。
- ・生活習慣病予防健診未受診事業所に対する受診勧奨、また、事業者健診を受けている事業所には、生活習慣病予防健診への切り替えを促す受診勧奨について、外部委託等を活用、地域の実情を踏まえた効果的な受診勧奨を進める必要がある。
- ・加入者が健診を受診しやすくする環境面の整備を進めるため、契約健診機関の拡充、健診機関による集団健診や検診車による巡回健診の実施など、受診機会のさらなる拡充を進める必要がある。

＜事業者健診データ取得(被保険者)＞

- ・事業者健診データ勸奨業務に係る外部委託の拡大、強化を行う。
- ・労働局・経済団体や民間業者と連携し、勸奨の効果向上及び勸奨機会の拡大を図る。
- ・関係団体等と連携し、事業者健診データ取得に関する新たな運用スキームの浸透を図る。

KPI

⑨事業者健診データ取得率

資料2-1 P.18、19

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	結果
6.3%	9.7%以上	6.4%(3月末)	×

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

主な取り組み・結果

〔再掲〕 令和3年度実績＜生活習慣病予防健診＋事業者健診データ取得＞受診48.2%(646,024人)、未受診51.8%(693,140人)

- ・外部委託による事業所への同意書取得およびデータ提供勸奨、健診機関からのデータ取得を実施。
- ・事業者健診データ提供に係る同意書取得勸奨を3,000事業所に実施し、1,081事業所から同意書を取得。
- ・事業連携企業を活用した生活習慣病予防健診未受診事業所に同意書取得勸奨を673事業所に実施し、206事業所から同意書取得。
- ・大阪労働局との連名による新たな運用スキームの周知および同意書取得勸奨を実施。(3,000事業所に連名文書を送付)
- ・新たな運用スキームの浸透に向けて、経済三団体やトラック・バス・タクシー協会に周知等の協力を依頼。

課題

- ・事業者健診を受診している事業所には、事業者健診データ提供に係る同意書取得勸奨とあわせて生活習慣病予防健診への切り替えを促す勸奨を実施しているが、同意書取得及び切り替えは円滑に進んでいない。
- ・令和2年12月に厚生労働省から事業者健診と特定健診の問診項目や検査を一致させることや、事業者健診の結果が迅速かつ確実に保険者に提供されるための新たな運用スキームが通知されたが、浸透は円滑に進んでいない。
- ・健診機関に対して、新たな運用スキームの周知や協力依頼を行うとともに、引き続き事業者健診データ提供を推進する。
また、引き続き、大規模事業所を中心とした訪問による同意書取得勸奨や関係団体との連携による新たな運用スキームの周知や同意書取得勸奨の取組を推進する。

＜特定健診(被扶養者)＞

- ・自治体との連携を強化し、集団健診、院内受診双方において特定健診とがん検診の同時実施を推進する。
- ・特定健診の未受診者を対象に過去の受診状況等を活用し受診勧奨を行う。
- ・健診機関の少ない地域や受診者が集まりやすい会場を中心とした協会主催の集団健診を実施する。
- ・年次案内・受診勧奨は、ナッジ理論等を活用し受診意欲の喚起を図る。【共通】

KPI ⑩被扶養者の特定健診受診率

資料2-1 P.18、23、24

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	結果
17.9%	32.8%以上	24.3%(3月末)	×

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

主な取り組み・結果

- ・令和3年度実績＜特定健診＞受診24.3%(95,221人)、未受診75.7%(296,026人)
- ・自治体との連携による特定健診とがん検診の同時実施。(大阪府内43自治体中、28自治体と実施)
令和3年度より集団健診での連携に加え、健診機関での個別健診(施設内健診)との連携も開始した。(19自治体)
- ・協会主催の集団健診をオプション健診(有料・無料)とあわせて実施。(前期(10～12月)192回、後期(12～2月)204回)
- ・ホテル会場や健診スタッフを女性のみとした女性を対象とした集団健診を実施。(大阪市・堺市・東大阪市の10会場で実施)
- ・対象者に受診券を発送する直前に、経年受診パターンから健診経験者を対象とした受診勧奨を実施。(25,000人に勧奨文書を発送)

課題

- ・令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルスの影響で受診率が低下した。令和4年度においても、新型コロナウイルスの影響が出ることも想定されることから、引き続き感染予防対策を徹底し、協会主催の集団健診の実施回数および実施地域の拡大を図る。
- ・特定健診と自治体の集団健診やがん検診との同時実施にあたっては、健診機関での個別健診(施設内健診)が新型コロナウイルスの影響を受けることが少なく、自治体との連携を取りやすいため、その拡大を図る。
- ・未受診者に対して、特定健診の関心を高めるために実施した女性を対象とした集団健診について、引き続き実施会場やオプション検査等の付加価値の見直し等を行い、受診者へのアンケート調査等により効果的な勧奨方法を検討する。
- ・全国的に実施率が高い支部は集団健診の実施割合が高いことから、地域の実情に応じた集団健診の拡大を検討する。

＜特定保健指導(被保険者・被扶養者)＞

- ・ 集団健診で、健診機関による健診当日の初回面談を強化する。
- ・ 健診機関による健診当日の初回面談拡大及び中断率低下を図るため、各健診機関の年間目標数値を設定し、実施率を向上させる。
- ・ 専門機関等への外部委託による特定保健指導を推進し、遠隔面談や府外在住者を含め実施を拡大する。
- ・ 年度当初に行う健康サポート等の特定保健指導案内にナッジ理論等を活用し、事業所の特定保健指導受け入れの拡大を図る。
- ・ 特定保健指導対象者が多く在職する事業所の勧奨を強化し、グループ支援等を実施する。
- ・ 特定保健指導の受け入れが少ない健康宣言事業所を対象に、健康宣言後の事後フォローを含めた受診勧奨を実施する。

KPI

⑪特定保健指導の実施率

資料2-1 P.25、34

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	結果
12.8%	21.5%以上	11.8%(3月末)	×

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

主な取り組み・結果

- ・ 令和3年度実績＜特定保健指導(被保険者)＞受診11.9%(18,176人)、未受診88.1%(134,029人)
- ・ 令和3年度実績＜特定保健指導(被扶養者)＞受診8.3%(662人)、未受診91.7%(7,326人)
- ・ 協会の保健師および管理栄養士による保健指導と並行して、健診機関や保健指導専門機関等への委託による保健指導を実施。また、情報通信技術(ICT)を活用した遠隔面談を拡大。
- ・ 健診当日に初回面談を実施する健診機関を拡大するため、健診機関での指導者育成や協会への案内・誘導を推進。
- ・ 集団健診を実施する際は、被扶養者の保健指導の同日実施を原則必須として実施。
- ・ 大規模事業所への訪問勧奨や外部委託機関による健康サポート事業により、事業所への保健指導受入勧奨を実施。

課題

- ・ 令和3年度は、新型コロナウイルスの影響で、対面による保健指導実施が困難な状況が続いたことで、実施率が低下した。一方で、新型コロナウイルス感染予防のため、健診当日の初回面談や委託機関によるICTの活用が進んだことで、協会実施分に比べて外部委託分の実施率低下が抑制されている。
- ・ 今後、健診受診率の伸びに伴い、保健指導対象者数が増加することから、保健指導実施率を伸ばすためには、外部委託を活用し実施率を伸ばす必要があるため、引き続き特定保健指導委託機関の新規契約や健診当日の初回面談の実施拡大に向けて、健診機関へのアプローチに取り組む必要がある。

＜未治療者への受診勧奨＞

- ・未治療者を対象に文書・電話勧奨を実施する。
- ・確実に受診へ繋げるため、特定保健指導とあわせた訪問による受診勧奨を実施する。
- ・ナッジ理論等を活用したトークスクリプトやチラシを作成し、効果的な受診勧奨を行う。
- ・未治療者が在職する事業所に対し、文書・訪問により受診勧奨への理解・協力を深める。

＜糖尿病性腎症に係る重症化予防＞

- ・大阪府医師会と連携し電話・訪問による受診勧奨を実施する。

KPI

⑫受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合

資料2-1 P.26、27

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	結果
11.0%	11.8%以上	9.9%(12月末)	×

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

主な取り組み・結果

- ・令和3年度実績＜医療機関への受診(被保険者)＞受診9.9%(令和2年10月～令和3年9月の健診結果)
- ・生活習慣病予防健診の結果、高血圧・高血糖で未治療者に対して医療機関への受診勧奨を実施。(一次・二次勧奨23,271人)
- ・二次勧奨として、協会の保健師による電話勧奨を実施。(2,068人)
- ・健診機関133機関と委託契約による健診結果提供時の受診勧奨を実施。(14,794人)
- ・大阪府医師会等と連携し、糖尿病性腎症重症化予防検討会等において事業連携に向けた協議・意見交換を実施。

課題

- ・令和3年度は、受診行動が新型コロナウイルス感染拡大前の回復傾向にあるが、受診した割合は低迷している。
- ・一次勧奨は、健診受診月から概ね6か月後に医療機関への受診を勧奨する文書を送付するため、受診行動につながりにくい。このため、健診機関から健診結果の提供時の健康意識が高い状態で受診勧奨を実施し、確実に医療へつなげる取組を拡大する。
- ・糖尿病性腎症重症化予防検討会において、医師からハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを合わせた取組の重要性の助言を踏まえ、未治療者および治療中断者への受診勧奨に加え、若年層を含めた糖尿未病者への働きかけを推進する。
- ・受診該当年度が長くなるほど重症化が進むため、医療機関への受診を促す方途の検討が必要である。

・健康宣言事業所の拡大
健康経営に積極的なエリアをモデルケースとする取組として、堺市、堺商工会議所と連携しセミナーを開催する等、関係機関との連携を拡大した。また、新規事業として、事業所の健康経営実践を支援するため、中小企業診断士(健康経営エキスパート)を希望事業所に派遣した。

KPI ⑬健康宣言事業所数

資料2-1 P.28、29、30、31、32、33

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績(時点)	結果
2,051社	3,000社	3,109社 (3月末)	○

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

主な取り組み・結果

- ・6月 明治安田生命、大樹生命と健康宣言推進に関する覚書を締結。保険会社との連携拡充。(計9社と覚書締結)
- ・6月 堺商工会議所、堺市と共同で阪南ブロック地域に対する健康経営優良法人セミナーを開催。(300名応募、240名視聴)
- ・7月 産経新聞の取材を受け、健康宣言、健康経営に関する記事を掲載。
- ・8月 健康経営エキスパート派遣事業を開始。募集80社のうち76社の応募(8月～12月)。健康経営優良法人42社認定
- ・9月 近畿経済産業局、大阪府と共同で健康経営優良法人申請フォローアップセミナーを開催。(458名応募、378名視聴)
開催後、アーカイブをYouTubeで配信。(約1650回再生)
- ・10月 枚方市との連携を開始。健康宣言を主体とした市内事業所への共同推進。事業目標も共有。
- ・11月 覚書締結保険会社による「事業者健診結果データ提供同意書」提出の訪問勧奨事業を開始。(673社が対象)
- ・2月 高槻商工会議所との連携推進のため、「正副部会長及び青年部・女性会正副会長会議」で講演。
- ・3月 大阪府と共同で、事業所による事例発表が主体の健康経営セミナーを開催(264名参加)。
- ・3月 事業主、経営者層に働きかけるため、日本経済新聞に健康経営等に関する広告を掲載。

課題

- ・数の拡大だけでなく、健康宣言を健診受診や特定保健指導の実施等につなげる取組を充実させること
- ・健康保険委員活動と一体的に進め効果と効率を向上させること
- ・事業所カルテを活用して健康宣言のエントリー数を向上させること

- ・ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進
 - i) 広報活動：支部職員で組織する広報委員会を活用しわかりやすさの向上を図った。また、新規事業として、YouTubeバンパー広告を実施した。
 - ii) 健康保険委員：文書、電話勧奨を実施し数の拡大を図るとともに、専用広報誌及び研修で適時に情報提供を行った。

KPI ⑭全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	結果
37.3%	40.1%以上	40.59%(3月末)	○

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

主な取り組み・結果

- i) 広報活動
 - ・ 12月 YouTubeバンパー広告(スキップできない6秒間の広告)を実施。(12月～3月)
(12月整骨院・接骨院の正しいかかり方、1月：限度額適用認定証の使用促進、2月：ジェネリック医薬品の使用促進、3月：保険証回収および資格喪失後受診に係る健康保険制度周知)
 - ・ 3月 新入職員向けの制度解説マンガ冊子について内容を刷新、健康保険委員委嘱事業所に配布。上手な医療のかかり方等についてインターネット、SNS上で動画広報を実施。広報に対するニーズ、健康保険委員のニーズ把握のためアンケートを実施。
- ii) 健康保険委員
 - ・ 6月 毎月3,000件、合計約25,000件の未委嘱事業所に文書勧奨を実施、うち約130件は電話勧奨も実施。(6月～12月)
 - ・ 9月 健康保険委員研修会を事業所での感染予防対策等をテーマにオンラインで開催。(160名参加)
 - ・ 2月 健康保険委員研修会を健康保険制度改正をテーマにオンラインで開催。
 - ・ 3月 勧奨結果を検証し、登録率の向上及び健康保険委員委嘱をコラボヘルスに結びつける仕組み作りを行う。

課題

- i) 広報
 - ・ 健診、保健指導の理解率が全国平均より低いこと
 - ・ PDCAサイクル実施のため、効果検証を行うこと
- ii) 健康保険委員
 - ・ コラボヘルスの効果的な推進のため、健康宣言事業所に確実に健康保険委員を委嘱できる取組が必要であること

・ジェネリック医薬品の使用促進

大阪府薬務課、大阪府薬剤師会、日本ジェネリック製薬協会(JGA)等と連携の上、ジェネリック医薬品供給の課題にかかる状況を確認しながら、啓発広告、使用促進の取り組みを進めた。また、ジェネリック医薬品使用促進のための訪問活動は、コロナウイルス感染症の状況に配慮しつつ、薬局から再開。現状のヒアリングを行いながら進めた。

KPI ⑮大阪支部のジェネリック医薬品使用割合

資料2-1 P.7、8、9

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績(時点)	結果
77.2%	77.8%以上	77.8% (2月末)	○

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

主な取り組み・結果

- ・ 8月 豊中市、豊中市医師会、大阪府薬剤師会と連携し、豊中市内の約500の医療機関、薬局に見える化ツールを送付。
- ・ 10月 阪大病院前駅構内におけるポスターとパネル広告実施。(令和4年3月末まで実施)
- ・ 10月 豊中市と連携し、子ども医療対象者へ受領証発行時に啓発チラシ・ガンバ大阪ジェネリック希望シールを3,000枚配布。
- ・ 11月 モノレールラッピング広告実施。(令和4年3月末まで実施)
- ・ 12月 加入者に対し、生活視点に着目したジェネリックレターを826件送付。
- ・ 1月 見える化ツール等を活用し薬局を順次訪問。
- ・ 2月 全支部で実施する軽減額通知送付に合わせ、YouTubeバンパー広告(スキップできない6月秒間の広告)を実施。
- ・ 3月 支部評議会で、日本ジェネリック製薬協会(JGA)に講演を依頼、意見交換会を実施。
- ・ 3月 富田林市、富田林市医師会と連携し、富田林市内の約100の医療機関に見える化ツールを送付。

課題

- ・ジェネリック医薬品供給の課題にかかる状況を考慮しつつ、医療機関、薬局にアプローチを行うこと
- ・安全、安心を広く広報すること
- ・訴求したい層に応じた情報提供を行うこと(全支部で実施する軽減額通知は内容が同一)

・医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ
 大阪府に設置されている協議会等に参画して地域の医療政策の企画・立案に積極的にかかわり、保険者としての立場から効率的かつ効果的な地域医療の実現や医療費適正化などに関する意見を積極的に発信する。

KPI

⑩効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	結果
実施	実施	実施機会無(3月末)	×

○・・・達成・達成見込
 ×・・・未達成

主な取り組み・結果

- ・地域医療構想調整会議に全て参加し、保険者の立場から意見発信を行った。
- ・各種協議会では、データを活用した意見発信を行う機会の確保に至らなかった。

課題

- ・協会の医療データや国・都道府県等から提供された医療データ等を活用したデータ分析を行ったが、課題の洗い出しには至らなかった。

・費用対効果を踏まえたコスト削減等
過去に実施した案件のアンケート結果をふまえた仕様の見直し、入札参加資格保有事業者への公告案内の強化、全案件で入札説明会を実施する取り組みにより、一者応札案件が大きく減少した。
11月には支部内で研修を実施し、公告期間や納期までの期間を十分に確保すること等について再度徹底を図った。

KPI ⑰一般競争入札に占める一者応札案件の割合

令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績 (時点)	結果
20.83%	20.0%以下	8.82%(3月末)	○

○・・・達成・達成見込
×・・・未達成

主な取り組み・結果

- ・過去2年の一者応札案件の割合は、令和元年度26.09%(23件中6件)、令和2年度20.83%(24件中5件)といずれもKPIを達成できていない。
- ・令和3度は、一般競争入札件数が34件となり、過去2年を上回った件数となっているが、一者応札は3件であった。
- ・複数の取組のうち、特に入札説明会の全件実施と積極的な公告案内が参加者の拡大につながったと考えられる。
- ・今後も同様の取組を継続するとともに、近隣他支部とも連携し相互に委託業者情報を共有するなど入札参加者の拡大に努めていく。

課題

- ・調達時期の遅れにより、納期までの期間を十分に確保できない調達案件があった。
調達手続きの早期着手については、事業実施グループとも連携し今後も研修等で徹底を図っていく。
(令和4年度は、5月に研修実施済み。)
- ・業者が参加しやすいような仕様書づくりが必要。
- ・ホームページへの速やかな掲載と、委託内容が判断しやすいような案件名にするなど掲載方法を改善する。